

【取扱い厳重注意】

平成23年9月21日

聴取結果書

東京電力福島原子力発電所における事故調査・検証委員会事務局
局員 飯崎 準

平成23年9月20日、東京電力福島原子力発電所における事故調査・検証のため、関係者から聴取した結果は、下記のとおりである。

記

第1 被聴取者、聴取日時、聴取場所、聴取者等

1 被聴取者

経済産業省原子力安全・保安院次長 平岡 英治

2 聴取日時

平成23年9月20日午後3時00分から同日午後7時20分まで

3 聴取場所

福島県文化センター1階応接室

4 聴取者

飯崎補佐、三田主査

※ 複数人で聴取したときは、全員の氏名を記載する。

5 ICレコーダーによる録音の有無等

あり

なし (理由：(「対象者の希望による。」など簡潔に記載))

第2 聴取内容

避難措置について

別紙のとおり

第3 特記事項

なし

以上

【取扱い厳重注意】

別紙

1 被聴取者の立場

平岡次長は、3月11日から13日までの間、官邸における避難指示等の検討に参加していた者である。

2 3/11 1Fからの3kmの避難指示の検討過程について

私は、3/11の午後7時45分からの官房長官記者会見（第一原発の緊急事態宣言）に同席した後、官邸地下の緊急参集チームに参加していたが、「上で打ち合わせをするので保安院の方には来てください」という招集がかかり、官邸5階の応接室のような場所に案内された。その場には、枝野官房長官、海江田大臣、細野補佐官、班目原子力安全委員長のほか、東電の武黒さんと■■■■さんがいた。官房長官が議論をリードする形で、今後プラントはどうなるのか、住民避難はどうすべきかということが話し合われた。

プラント状況については、東電の武黒さんと■■■■さんが説明し、2号機のRCICの動作が確認できないこと、1号機は非常用復水器が動作していることなどが説明された。

官房長官から、プラントに対してどう対応すべきかが質問され、班目委員長は、炉心の冷却のために電源回復が必要であること、RCICが動いていなければ水位が低下し炉心が損傷すること、RCICが動いていたとしても、熱を除去する仕組みである最終ヒートシンクを復旧させなければならないこと、温度が上昇した場合、格納容器の中に蒸気を逃がす必要が生じ、蒸気によって温度が上がった格納容器を冷やさなければ、格納容器内の圧力が高くなって、将来的にはベントが必要になることなどを班目委員長が説明し、私が適宜補足説明をした。

また、官房長官から、福島県が2kmの避難指示を出したが、どう思うかが問われたため、班目委員長が、IAEAが定めた事故初期に取るべき避難範囲の指標としてPAZというものがあり、PAZは3kmとされているため、3kmの避難とするのがいいのではないかといった説明をしていた。また、ベントをするにしても、アクシデントマネジメントの手順に従って、管理された状況下でベントを行うのであれば、大量に放射性物質が放出されることにはならず、3km圏内の住民を逃がせば十分であることを説明していた。私からは、通常の原子力防災訓練では炉心損傷を想定して3kmで避難、3～10kmで屋内退避を行っているが、これでもかなり安全側に立ったものであり、この範囲で十分だと思いと説明した。

官房長官は、3kmの避難、3～10kmの屋内退避で納得され、この後、官房長官が総理に報告に行ったのか、総理が応接室に入ってきたのかは覚えていないが、総理の了承を取って発出したものと思う。

3 福島第一原発から半径10kmの避難指示について

何時から始まったのかは覚えていないが、総理が第一原発を視察するというので、午前6時前には総理理解を得なければならなかったこと、午前3時過ぎからの官房長官記者会見よりは後に検討を始めたことから、おそらくその間であったと思うが、官邸5階の応接室で、3kmの時の避難指示検討と同じメンバーで避難範囲の検討を行ったように思う。

【取扱い嚴重注意】

当初は、2号機のベントをすることになると考えていたが、午前1時前頃に、1号機で格納容器圧力が異常上昇したとの15条通報があったため、午前1時30分頃には、1号機及び2号機のベントについて総理が了承している。

状況が逼迫しており、いち早くベントをすべきと我々は考えており、東電を催促していたが、午前3時の官房長官記者会見の時点でもまだベントが行われていないということで、官房長官だったか総理だったかは忘れたが、避難範囲は3kmで大丈夫なのかという問題が提起され、それで避難範囲の議論が始まったものと思う。

この時も官房長官が仕切られており、「原子力安全委員会や保安院は、今後どういう事態になり得るのかを客観的・技術的に説明して欲しい。それを踏まえて決断するのは政治家の責任である」ということを最初に言われたように覚えている。

主に班目委員長が説明されており、管理された下でベントを行うのであれば、避難範囲を拡大させる必要はないが、安全側に立って避難範囲を更に拡大させるのであれば、一つの目安として、防災指針上、「防災対策を重点的に充実させるべき地域の範囲」(EPZ)が8~10kmとされており、最大でも10kmの範囲を避難させれば相当な事態にも対応できるということを説明していた。

この説明を受け、避難範囲を10kmに拡大する案が決まったが、案を決定した際に、その場に総理がいたかは覚えておらず、官房長官が総理に説明して了解を得たのか、その場で総理が了解されたのかは分からない。

4 福島第二原発における緊急事態宣言及び3kmの避難指示について

これは、12日午前5時~6時頃にかけて、第二原発の1, 2, 4号機で原子炉圧力抑制機能喪失の15条通報が入ったことを受け、ERCの総括班長をしていた片山企画調整課長から、第二原発に関する緊急事態宣言案と第二原発から半径3kmの避難、3~10kmの屋内退避を指示する案が私の下に送られてきたように覚えている。

そこで、官邸にいた海江田大臣に私が説明し、官邸に残っていた官房長官等のメンバーと若干議論をした覚えがあるが、班目委員長も総理とともに官邸を出発しており、プラント事象がまだよく分かっていない段階では、これでいいのではないかという感じでその場の了解は取れたように記憶している。総理への決裁は、現場で取ったのだと思う。

5 福島第二原発から半径10km、福島第一原発から半径20kmの避難指示

12日の午後3時半過ぎ頃に、第一原発1号機で水素爆発が発生しているが、この情報はタイムリーに官邸に入らず、東電から来ていた武黒さんも「確認が取れない」というようなことを言っていた。

官邸5階の応接室だったと思うが、総理も入ってきて、班目委員長に、「何が起きているんだ」と厳しく問い詰めており、はっきりと答えられない班目委員長に対して激昂していた。

混乱する中で、枝野官房長官が、「爆発への対処、注水、2Fへの対応をそれぞれ順番に議論しよう」と言われ、一番議論しやすい第二原発への対応から始まったように思う。

第二原発では、朝方に原子力緊急事態宣言が発令されてからは大きな異常は発生していなかったが、第一原発で爆発があったことから、第二原発も今後どのような事態にな

【取扱い嚴重注意】

るか、楽観視はできないため、念のために10 km に避難範囲を拡大させてはどうかということが枝野官房長官だったか、政治サイドから出て、異論が出なかったことから、その場で決まったように思う。

爆発への対処については、テレビで流れた爆発映像や東電からの線量情報から、格納容器は健全で、建屋で水素爆発が発生しただけではないかということには分かっていたが、官房長官か総理が、10 km の避難範囲のままでもいいのかということと言われたところ、

私は、10 km の避難が最悪のシナリオに備えた避難範囲とされているが、誰も予測できなかった水素爆発が発生し、これから更にどうなってしまうのかが分からない状況では、10 km の避難範囲では不安であるが、格納容器の健全性は維持されていると推定されることから、30 km の避難を行ったチェルノブイリほどではないため、間を取って20 km くらいがちょうどいいのではないかと考えていた。

この場には、JNES の 〇〇 理事も同席しており、〇〇 理事の記憶では、枝野官房長官が、「避難範囲を20 km に拡大したらどうなるか、シミュレーションするように」との指示をされ、官邸地下の緊急参集チームに指示が落ちたということである。

その後、自衛隊や警察が20 km 前提で動き始めたらしいという情報が入り、避難範囲の拡大について誰も異論を唱えなかったことから、避難範囲を20 km に拡大させることで案が決まり、午後6時頃に、中座していた総理が応接室内に入ってきて、その場で総理が20 km で指示を出すよう決断されたように覚えている。

6 福島第一原発から半径20～30km圏内の屋内退避指示

この時は、私は ERC 内にいたため、官邸でどういう検討が行われ、20～30 km の屋内退避指示が決定したのかは分からない。私は、3月13日の午前まで官邸にいたが、その後、安井部長と交代しており、安井部長が知っているかもしれない。

7 その他

今回の避難指示は、官邸5階で決められていたため、経産省内に設置された ERC から決断に必要な情報を提供しにくかったこと、官邸地下の緊参チームとの連携が取りにくかったことや、東電幹部が官邸5階に詰めたことで、東電側が官邸5階の幹部に情報を提供することを最優先させたこともあり、ERC が蚊帳の外に置かれてしまったことなどの問題が生じたと思う。

更に言えば、サポートすべき保安院は、技術的にプロフェッショナルな助言が期待されているところ、私を含め、保安院でそのような能力のある者がおらず、原子力安全委員会も、班目委員長のみでは対応しきれなかったこともあり、総理の不興を買ったように反省している。

以上